

平成 23 年度 南富良野町奨学資金の貸付

町（教育委員会）では、町内の高校生以上の在学者で経済的事情などにより就学困難な方に対し、予算額の範囲内で奨学資金の貸付を行っています。

平成23年度の奨学資金の貸付については、次のとおり募集しますので、ご利用ください。

貸付条件

- 親権者もしくは、これに代わるべき方が町内に居住していること。
- 成績優秀、素行良好で学校長が推薦する方であること。
- 経済的理由により、就学が困難な方であること。

貸付金額（在学期間中）

- 高等学校生徒 在学期間中 月額 25,000円以内
- 専門・専修学校生 在学期間中 月額 50,000円以内
- 短期大学生 在学期間中 月額 50,000円以内
- 大学生 在学期間中 月額 50,000円以内

高等工業専門学校に在学する生徒にあっては、高等学校生徒および大学生に準じます。

償還方法 貸付終了の月の翌日から起算して、1年を経過した後、5年以内の償還となります。

貸付の申請

奨学資金貸付を希望される方は、「貸付申請書」に「在学学校長の推薦書」「成績証明書」「住民票抄本」を添えて、4月20日（水）までに町教育委員会総務係まで提出してください。

「貸付申請書」「在学学校長の推薦書」は、町教育委員会および巡回窓口車「やまびこ号」に備え付けています。

なお、貸付にあたっては、保証人（町内に居住し、独立の生計を営む成年者2人）が必要です。

くわしくは、町教育委員会総務係（☎ 52 2145）にお問い合わせください。



ログハウス村利用割引券「町民還元用」の発行手続きの一部が変わります

平成 6 年 4 月より町民の皆様にご利用いただいております、ログハウス村利用割引券「町民還元用」の発行手続きが割引券利用者以外の方が窓口に来られた場合は、これまでの発行手続き申請書のほかに、交付者からの委任状が必要となります。

ただし、親族または同居している場合は委任状は必要ありません。

これまでの手続きより少し時間がかかるケースがありますので、余裕をもってご利用願います。

なお、割引額につきましては、従来どおり 1 枚 2,000 円です。

問い合わせ先 企画課企画振興係 ☎ 52 2115

北海道日本ハムファイターズ南富良野町応援団に参加しませんか

当応援団では平成 23 年度北海道日本ハムファイターズを共に応援する仲間を募集しています。

活動内容は、札幌ドーム応援ツアーや町が主催する野球教室への協力を行っています。

今年は、北海道日本ハムファイターズの日本一奪還を目指し、一緒に応援しましょう。

年会費 大人 2,000円 中学生以下 1,000円

（ただし、北海道日本ハムファイターズオフィシャルファンクラブ年会費は含みません）

申込先 北海道日本ハムファイターズ南富良野町応援団事務局（役場産業課内 小室・永井）まで電話（52 2178）でご連絡ください。後日、入団申込書を送付します。

平成 23 年度 固定資産の縦覧・閲覧は 4 月 1 日から

納税者の方々に自らの固定資産税の評価内容を知っていただき、その評価額が他の土地や家屋と比較して、公平妥当な金額であるか判断していただくため、固定資産の縦覧・閲覧を総務課税務係の窓口で 4 月 1 日から行います。（土・日・祝日を除く）

縦覧制度とは～自己の所有する資産および周辺の土地や建物の評価額を見ることができます。ただし、縦覧帳簿では所有者名、課税標準額、税額は見れません。

閲覧制度とは～自己の所有する資産の課税標準額、税額などを見ることができます。アパートやマンションに居住する借地人・借家人は、権利関係にある土地や建物の課税標準額、税額などを見ることができます。くわしくは、総務課税務係（☎ 52 2101）にお問い合わせください。